

令和3年度事業報告書

令和4年6月28日
第7回通常総会
一般社団法人香川県農業会議

令和2年1月からのコロナ禍で行動を自粛せざるを得ない状況が継続のなか、令和3年2月26日開催の「第16回理事会」にて承認決定した令和3年度の事業計画及び収支予算に基づき、市町農業委員会への支援・協力のほか、県・関係農業団体等の協力を得つつ次の各種事業を実施した。

1. 会議の開催

平成28年4月1日に登記した「一般社団法人香川県農業会議」の定款及び令和3年度の事業計画に基づき、総会及び理事会、常設審議委員会を開催するとともに、組織運営・業務推進への理解促進に資するため、次の会議を開催した。

(1) 総会の開催

令和2年度の事業報告及び収支決算等の審議・承認を行うための「第6回通常総会」を開催した。

開催月日	開催場所	主 要 議 題
6月28日	ホテルマリンパレスさぬき	【第6回通常総会】 (1) 会務の実施状況報告 (2) 議 事 ① 令和2年度事業報告並びに収支決算の承認に関する件 ② 理事及び監事の報酬等の額の承認に関する件 (3) 報 告 「農業委員会系統組織と農地制度をめぐる状況について」

(2) 理事会及び監査会の開催

総会に付議すべき事項の協議のほか、組織運営に重要な事項及び令和4年度事業計画・予算等を審議・決定するための理事会、令和2年度収支決算等の監査報告に向けての監査会を開催するとともに、決議の省略(定款第38条)を適用し理事会了承を次のとおり実施した。

開催月日	開催場所	主 要 議 題
4月21日 (了承月日)		【「決議の省略」の方法による理事会】（書面決議） 公益財団法人香川県農地機構からの会員代表者の変更の届による常設審議委員の了承

開催月日	開催場所	主 要 議 題
5月28日	香川県社会福祉総合センター	【監査会】 令和2年度収支決算等について
		【第17回理事会】 (1) 会務の実施状況報告 (2) 議 事 ① 第6回通常総会の招集に関する件 ② 第6回通常総会に附議すべき事項に関する件 第1号議案 令和2年度事業報告並びに収支決算の承認に関する件 第2号議案 理事及び監事の報酬等の額の承認に関する件
2月28日	香川県社会福祉総合センター	【第18回理事会】 (1) 会務の実施状況報告 (2) 議 事 ① 令和3年度収支予算の変更に関する件 ② 令和4年度事業計画及び収支予算の設定に関する件 ③ 令和4年度会費並びに納入時期に関する件 ④ 令和4年度借入金最高限度額の決定に関する件 ⑤ 令和4年度借入並びに預入先金融機関の決定に関する件

(3) 常設審議委員会の開催

常設審議委員会を、コロナ禍での感染防止対策や会議時間の短縮に努めつつ毎月1回の計12回開催し、農地法に基づく市町農業委員会からの農地転用意見聴取事案等を審議し意見回答したほか、県に対する農地等利用最適化推進施策の改善意見の内容等を協議するとともに、農地等利用の最適化推進の関係情報を提供した。

〔開催状況〕

開催月日	開催場所	主 要 議 題
4月28日	高松商工会議所	農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について
5月28日	香川県社会福祉総合センター	農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について
6月28日	ホテルマリソールさぬき	農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について

開催月日	開催場所	主 要 議 題
7月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 令和4年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見(案)について
8月27日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 令和4年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について
9月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地法第39条関係意見聴取事案の審議について ③ 農業経営基盤強化促進法第5条関係の意見聴取について
10月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地情報公開システム(農地ナビ)の概要等について
11月26日	香川県社会福祉総合センター	農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について
12月22日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地中間管理事業の取り組み状況について (公財)香川県農地機構
1月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案の概要について ③ 香川県まん延防止等重点措置について
2月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 水田活用の直接支払交付金及び経営所得安定対策の概要について
3月28日	香川県社会福祉総合センター	① 農地法第4条、5条関係意見聴取事案の審議について ② 農地法第39条関係意見聴取事案の審議について ③ 農業会議「令和4年度事業計画」の要点について

[市町農業委員会からの意見聴取事案等の処理結果] (詳細は別紙1)

区 分	処 理 件 数	処 理 面 積
	件	m ²
1. 転 用 の 制 限	1 8	64,372.57
2. 転用のための権利移動制限	1 9 4	810,812.75
3. 賃貸借の解除等の制限	0	0
4. 農地中間管理権の裁定	2	7,503.00
5. 土地区画整理事業	0	0
6. 農業経営基盤強化促進基本方針	1	0
7. 開 発 行 為	0	0
計	2 1 5 件	882,688.32 m ²

(4) 法人・団体会員会議の開催

法人・団体会員を対象に会議を開催し、令和3年度の事業計画と取り組み状況等を説明して協力要請するとともに、農業関係情報を交換・共有した。

開催月日	開催場所	参加人数	説 明 事 項
10月4日	高松東急 REIホテル	12人	① 令和3年度事業計画及び取り組み状況について ② 農地中間管理事業の実績と重点推進事項について (公財)香川県農地機構 ③ 収入保険の加入状況等について 香川県農業共済組合

(別紙1)

令和3年度 農地転用意見聴取事案の処理結果(月別)

(一社)香川県農業会議
常設審議委員会

単位:件、m²

開催月日	意見聴取の委員会数	意見聴取事案の件数と面積								(参考) 現地確認調査 件数
		第4条			第5条			計		
		件数	面積		件数	面積		件数	面積	
			田	畑		田	畑			
4月28日	8	2	0.00	284.00	11	59,901.38	6,393.05	13	66,578.43	6
5月28日	8	0	0.00	0.00	16	47,716.11	26,708.40	16	74,424.51	7
6月28日	6	2	0.57	6,299.00	17	47,487.58	47,616.89	19	101,404.04	8
7月28日	9	3	21,528.00	12,202.00	18	48,933.42	20,345.00	21	103,008.42	11
8月27日	8	1	403.00	0.00	10	36,139.06	8,709.42	11	45,251.48	6
9月28日	7	0	0.00	0.00	12	39,602.00	11,727.71	12	51,329.71	6
10月28日	9	0	0.00	0.00	27	93,139.35	8,674.89	27	101,814.24	14
11月26日	10	2	5,169.00	0.00	23	67,273.87	8,055.93	25	80,498.80	14
12月22日	6	1	3,165.00	0.00	10	32,620.00	7,137.00	11	42,922.00	5
1月28日	8	0	0.00	0.00	18	67,338.72	8,667.04	18	76,005.76	8
2月28日	11	2	1,917.00	1,835.00	19	64,127.15	414.00	21	68,293.15	7
3月26日	8	5	7,369.00	4,201.00	13	47,186.21	4,898.57	18	63,654.78	8
合計	延べ 98	18	39,551.57	24,821.00	194	651,464.85	159,347.90	212	875,185.32	100
(月平均)	8	2	3,296	2,068	16	54,289	13,279	18	72,932	8

※(月平均):小数点以下を四捨五入

2. 会員の異動

次の個人の会員(定款第6条第4項)及び法人・団体会員(定款第6条第5項)の会員代表者の交代、常設審議委員の異動があった。

(1) 会員

会 員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
(公財)香川県農地機構	中村雅彦	田中昭徳	R3.4.1入会
丸亀市	松永恭二	梶正治	R3.4.28入会
坂出市	有福哲二	綾宏	R3.6.4入会
まんのう町農業委員会(個人)	中浦優	今田義則	R3.7.20入会
観音寺市	佐伯明浩	白川晴司	R3.11.22入会

(2) 常設審議委員

会 員	会員代表者		摘要
	新任者	前任者	
(公財)香川県農地機構	中村雅彦	田中昭徳	R3.4.21就任

3. 農政・組織対策

市町農業委員会における農地等利用の最適化推進業務への効果的な支援・協力を第一に、県農業会議業務全般の推進力の向上を目指し、①農業委員・農地利用最適化推進委員、農業経営者等の声を国・県の農業政策等に反映させるための農政対策、②農業委員会活動の一層の促進及び農地と担い手の総合支援拠点としての組織機能の充実等に取り組む組織対策を次のとおり実施した。

(1) 政策提案活動の実施

ア) 農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見の提出

市町農業委員会における農地等利用の最適化推進に係る課題の軽減・解決策が迅速に講じていただけるよう、農業委員会等の改善意見や要望を踏まえつつ1ヶ月前倒しで収集・取りまとめた。その後、7月に開催の常設審議委員会で協議し決定の上、農業委員会法第53条第1項の規定に基づき県知事に「令和4年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見」（別紙2）を8月2日に提出した。また、8月27日には香川県農政水産部の部長を始め次長・農政課長と短時間の意見交換を行い、改善意見の実現を目指した。

イ) 国農政に対する政策提案活動の実施

本県農業・農村等の実情からの改善意見・要望が全国段階での政策提案に反映されるよう、本県の改善意見を(一社)全国農業会議所に報告した。

なお、例年、(一社)全国農業会議所により開催される「全国農業委員会会長大会」及び「全国農業委員会会長代表者集会」については、新型コロナウイルス感染症の拡大によって会長大会(w e b開催)への参加を呼びかけるとともに、会長代表者集会にあっては出席者制限により6名が参加し終了後は県選出国會議員の議員会館事務室を訪問し決議内容等の実現を求めた。

(2) 農業委員会組織・業務に係る見直し議論等への対応

①改正農業委員会法施行後の5年検証、②農地所有適格法人の議決権要件の緩和、③一般企業の農地取得の全国展開等への議論の動向、④人・農地プラン(地域計画)の法定化、⑤農地法第3条の下限面積要件の削除等の改正法律案の概要につき、県農業会議通常総会や市町農業委員会担当者会議等で周知するとともに、(一社)全国農業会議所からの調査の報告や現場の状況を踏まえて意見等を行った。

また、農業委員会の農地台帳・地図の全国統一システム「農地情報公開システム」が令和4年度に「農業委員会サポートシステム(eMAFF、eMAFF地図)」へ移行することを踏まえ、全国農業会議所へシステム改善を引き続き要請した。

(3) 本県組織運動の推進

「かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」（令和元年度～3年度）に基づく活動が最終年度を迎え、組織運動に基づく取り組みが着実に終わられるよう、進捗状況を適宜把握し、市町農業委員会別に助言・指導するとともに、12月開催の「市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」等で、取り組み強化を促進した。

一方、本県独自の次期・組織運動の作成に向けて県農業委員会職員研究協議会と連携し、現組織運動の取り組みを検証しつつ3回検討した。

(4) 農地等利用の最適化推進への支援

農地等利用の最適化推進における市町農業委員会の事務処理等の軽減に資するため、本県組織運動に基づく今後の農地利用の意向調査の結果を、市町農業委員会の意向に応じてデータベース化し提供した。

(5) 日常の巡回・研修の促進

農地等利用の最適化推進業務を始め農業委員会業務が円滑かつ効果的に執行されるよう、市町農業委員会への巡回及び定例総会前後での個別研修の実施促進等によりキメ細かな支援・協力を務めた。また、2町農業委員会の改選前後での助言・支援、3市1町農業委員会の改選に向けて助言した。

(6) 各地区農業委員会連合会等への協力と効果的な業務の展開

各地区農業委員会連合会の総会等において農業委員会に関する情勢や農政の動向を提供するとともに、県農業委員会職員研究協議会と連携し本県組織運動への取り組み状況の共有と着実な推進への検討、農業委員会関係情報等を提供した。

(7) 違反転用への発生防止・是正対策の推進

市町農業委員会と連携し違反転用の発生防止と早期是正に資するため、農地転用許可制度啓発資料(ポスター100部、卓上のぼり35部、一部修正のチラシ2,000部)を作成して市町農業委員会に配布し、農地法令の遵守に努めた。

(8) 「かがわ農業委員会女性の会」への活動支援

「かがわ農業委員会女性の会」(平成25年10月16日設立、平成29年9月7日に組織名「香川県女性農業委員の会」を変更)の事務局として、「市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」での女性の会会長による女性登用促進依頼に協力したほか、web研修会への参加など女性組織の活動を支援した。

(9) 農業の担い手組織等への活動支援

認定農業者等担い手の自主的組織である「香川県農業経営者協議会」、市町認定農業者等担い手組織を会員とする「かがわ農業経営者組織ネットワーク」の事務局として、各種研修会等の開催、県農業施策への要望の実施やJA香川県との農政懇談会の開催等の組織活動を支援し、農業経営者運動の一層の強化を引き続き促進した。

また、「香川県集落営農法人等協議会」の事務局として、香川県農業経営課との意見交換の実施、集落営農法人決算・申告相談会の開催等を支援し、集落営農組織の継続と地域農業の維持と農地の広域的利用の確保を促進した。

更に、「香川県農業機械銀行協議会」の香川県農業協同組合中央会との共同事務局体制の下、農作業の受委託料金の設定や安全研修会を開催し、円滑な農作業の受委託作業の拡大に努める一方、農業支援グループの設立支援をPRした。

(10) 関係機関・団体との連携強化

担い手への農地集積・集約化等の農地利用対策のほか、農業経営の改善・発展に向けた人（担い手）への支援対策につき、関係機関・団体等の協力を得つつ取り組んだ。

- ① 香川県から人・農地プランの実質化の状況等の情報を得て、市町農業委員会の農地等利用の最適化推進活動を促進した。
- ② 香川県普及指導員等研修での農業委員会制度と業務、JAインターン生研修での農地制度と農業委員会業務を説明し、農業委員会組織と活動の広報に努めた。
- ③ 香川県農業改良普及センター、香川県農業協同組合、(公財)香川県農地機構等の協力を得て、複式簿記記帳・青色申告支援、農業経営の改善・発展支援、新規就農・就業相談等に取り組んだ。
- ④ 香川県農業共済組合と連携し、市町農業委員会等が開催の複式簿記記帳相談会等において収入保険制度を周知し加入を促進した。

(11) 「県農業会議事務所」移転の検討

南海トラフ巨大地震の発生確率が高まっていく中で、現事務所(香川県高松合同庁舎)の建物・設備の老朽化を踏まえ、耐震施設への事務所の移転につき検討した。

(別紙2)



香農議発第208号

令和3年8月2日

香川県知事 浜田 恵造 様

一般社団法人 香川県農業会議

会長 三 笠 輝 彦



令和4年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見について

盛暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、市町農業委員会等の意見を取りまとめ、常設審議委員会での検討を経て、令和4年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見を、次のとおり決定しました。

つきましては、「農業委員会等に関する法律」第53条第1項の規定にもとづき意見を提出しますので、これらの実現につき、格別のご高配を賜るよう、お願い申し上げます。

令和4年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見

一般社団法人香川県農業会議

昨年3月にパンデミック宣言された新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中で、経済・社会は未曾有の事態が続いている。他方、近年は世界各地で自然災害が頻発し、食料生産も含め生命に関わる事態が拡大している。

我が国は、国際目標SDGs（「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会）、カーボンニュートラル社会やデジタル社会等の実現を目指し政策の大転換を進めている。農政では、昨年3月に閣議決定の「食料・農業・農村基本計画」の下で、「人・農地などの関連施策の見直しについて」、「人口分散と持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築（中間とりまとめ）」、「みどりの食料システム戦略」等を公表し、施策の具体化と展開に向けて取り組んでいる。

本県の農政は、新たな「香川県農業・農村基本計画」の策定が間近であり、今後の新たな基本計画の下で、農業・農村の課題を踏まえ、これまでの取り組みの内容を深掘りしての具体的かつ独創的な実践に期待を寄せる。

本県の農業は、狭小・不整形な農地や複雑な水利慣行等の不利な生産条件、農家一戸当たりの規模の零細性を集約的土地利用によって補い、担い手を始め中小の家族経営や兼業農家等の総合力で香川型農業を展開し、農村・農地が維持されてきた。しかし、近年は、担い手への農地集積の活動強化等により担い手の規模拡大が進む一方で、農業従事者の高齢化や減少が加速して進行し、耕作放棄地の拡大や地域コミュニティの衰退に拍車がかかっており、本県の特質と強みを活かした再構築が求められる。

農業委員会系統組織にあっては、現在、改正農業委員会法が平成28年4月に施行して5年を経過し、本県でも平成の市町村合併で市町農業委員会事務局の職員数が減少した中、農地等の利用の最適化の推進への活動と事務の量は拡大し続けている。このため、県農業会議には、県農業委員会ネットワーク機構として市町農業委員会の活動強化と事務の円滑化に向けた伴走型での支援・協力の強化が求められる。

本県の市町農業委員会と県農業会議は、令和元年6月に「かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」を定め、農地利用の効率化と継続を目指して戦略的に取り組んできたが、この運動が最終年度を迎えたことから、運動の効果を求めていく段階にある。

今般、市町農業委員会を通じて、日頃から現場活動に尽力されている農業委員や農地利用最適化推進委員、本会議で事務局を担う農業経営者組織等の担い手の意見要望、また、新たな「香川県農業・農村基本計画」の素案を踏まえ、農地等利用最適化推進施策等の改善意見の具体化を意識し、次のとおり取りまとめた。

については、令和4年度県農業施策に反映等されるよう「農業委員会等に関する法律」第53条第1項の規定に基づき提出する。

記

I 農地等の利用の最適化の推進強化に関する事項

1. 新たな「香川県農業・農村基本計画」の下での施策展開について

令和7年度を目標年度とする新たな「香川県農業・農村基本計画」の策定が間近であり、この基本計画の準備段階での昨年度の改善意見で特に5項目について意見を提出し、それぞれ回答をいただいている。

今後、新たな基本計画に基づいて農業・農村施策が展開されることとなるが、この基本計画の実現等を目指す取り組みにあたり以下事項の対策を講じられたい。

(1) 多様な営農の実態を踏まえた施策の展開について

本県の農業・農村を維持・発展していくためには、認定農業者等担い手の経営確立への支援の充実とともに、農業生産の構造や環境から農業の兼業従事者を含め中小の家族経営の継続への支援も極めて重要である。

国では、地域政策の総合化を図ることも旨に、中山間地域や中小の家族経営を始め半農半X等の多様な農業経営を進めることも重要課題とし、施策等の具体化に向けて検討される。

このことも視野に、中小の家族経営、高齢や兼業の農業従事者、更には中山間また島嶼部の地域など、経営の状態ごとの栽培農作物、農業経営の進め方と収支のモデルを提案され、その促進施策を展開されたい。

(2) 香川県農業再生協議会での検討の一層の充実について

新たな基本計画に基づき効果的に取り組むには、関係機関・団体の専門性を結集して総合力で挑むことが肝要である。

このことについて、昨年度の改善意見で県農業再生協議会の機能充実等を意見し、県においては引き続き県農業再生協議会を中心に部会が持つ機能を最大限活用しながら農業・農村の持続的な発展に努めるとされている。

このため、県農業再生協議会の専門部会が現行の活動を超えて戦略的に展開されることに期待を寄せているが、これとは別に、新たな基本計画の実現を目指して農業・農村の課題検証と対策につき総合的かつ本格的に協議する部会を新設されたい。また、協議し取りまとめた内容を「香川県農業・農村審議会」に報告し、審議会での議論の素材として活用する仕組みを作られたい。

(3) 農地等の利用の最適化の推進に係る取組み内容の具体化について

新たな基本計画(素案)の中の具体的な施策に基づき、その具体的な推進対策を定め計画的かつ着実に実践し、その効果を求めていくことが重要である。

市町農業委員会・県農業会議は農地利用の最適化に尽力している中で数多くの課題に直面しており、特に、以下については最適化推進組織としての活動に関連する重要事項のことから、取組み強化の具体的な内容を示されたい。

- ① 令和7年度までに県農地機構の貸付面積目標3,400haの集積対策
- ② 国の令和5年集積目標8割に伴う本県目標の達成を目指す集積対策
- ③ 地区推進チーム(農業関係機関・団体等で構成)を中心に、「人・農地プラン」の取組みや、農地中間管理事業の活用を進めるための対策
- ④ 遊休農地の解消対策

2. 市町農業委員会・県農業会議への組織運営と活動支援について

市町農業委員会では、現行の業務推進に基づく事務処理に加えて、本年度から利用状況調査の詳細な調査と報告、その後の再生利用が困難な遊休農地以外の全ての遊休農地を対象に利用意向調査の毎年度実施、非農地判断の徹底など業務・事務の量と費用が格段に拡大する。また、本県では「かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」の下で農地利用最適化推進活動の効果を求めキメ細かく展開しているがゆえに農業委員会の事務へも負担が増している。加えて、今後の農業委員・農地利用最適化推進委員の活動記録の整理・評価・公表のほか、違反転用農地への対策強化等も想定され、更に事務量等が拡大することとなる。

他方、県農業会議は、今後更に、市町農業委員会への活動支援と協力等の充実を始め、担い手の育成・確保対策への強化も重要な中で、人員不足の状態にあるとともに人件費の確保に苦慮している。

このため、国補助事業「機構集積支援事業」費の十分な確保を国に要請されるとともに、加えて、県農業会議への県補助金「農業委員会ネットワーク機構補助金」の更なる補助をお願いしたい。

3. 地域営農システムづくりの検討について

農業従事者の高齢化等によるリタイアが進行し農地の出し手希望が拡大している。農業生産活動は、家族等の個別経営による自助を基本に、続いて集落営農組織の設立等による共助への展開を促進し支援しているが、集落営農組織も後継者問題が浮上り拡大の方向にある。また、耕地利用率の低迷や遊休農地の増加の進行等から公助への検討も視野に入れる状況にある。

併せて、「人・農地プラン」の実質化を進める中でも、当該地域農地の受け手不足が明確になり、将来への地域農地の利用の継続が見通せない事態に陥ることが憂慮される。

このため、地方公共団体等の出資による中小家族経営・兼業農家の生産活動の維持や農地の保全管理の体制としての第三セクターの設立も含め、20年・30年先を想定した中長期的な視点での地域ぐるみの営農システムづくりを検討されたい。

II 担い手への農地利用の集積・集約化に関する事項

1. 地区推進チームの機動力の発揮について

市町段階の関係機関・団体の職員により「人・農地プラン」の実質化と実現に向けての協議、情報共有・連携と役割分担を図る場は極めて重要で、平成30年度の県の指導により設置された地区推進チームの活動に大きな期待を寄せている。

県を中心に、チームの活動促進の市町キャラバン等を行い助言・指導されているが、市町農業委員会に対し集落座談会等話し合いへの参加要請、チームによる協議の案内等、更なる活性化に取り組む必要がある。

このため、地区推進チームによる打合会を開催し、①プラン実質化の状況と今後の活動予定の提供、②今後の農業の維持と農地の利用の方向性の提案、③農業委員会等の役割分担の検討等を行うよう伴走型で支援されたい。

また、国では、「人・農地プラン」の実質化を要件とする補助事業の拡大のほか、プランの法定化も視野にあり、実質化したプランの実現活動がことのほか重要で業務も広範に及ぶ。

このため、市町に対して専属担当職員の配置を提案されるとともに、県におかれては市町支援担当職員を配置され活動への濃密な支援を展開されたい。

2. (公財)県農地機構の中間保有機能の更なる発揮について

県農地機構の機能強化について、これまでも改善意見で具体的な意見を提出し、県において改善検討と対策を講じていただいていると思うが、農村現場では機構活動の課題と期待が混在しており、「農地の貸借は公的機関香川県農地機構にお任せください」に応える改善策を更に講じられたい。

- (1) 県農地機構の農地の借受は借受担い手の有無による運用で、農地の選別が見受けられ、県農地機構への貸付意向農地が極めて多い中で、機構から担い手への貸付が決まっていない農地はわずかに止まっている。

借受られなかった農地は農業委員会であつせんするも借受担い手が見つからず農地所有者の管理耕作となるが、それでも所有者の高齢化等とともにやむを得ず遊休化していくこととなり、将来における本県の総合的な農地の確保と利用の見通しから疑問を抱く。

このため、県農地機構の農地中間管理事業の運用見直しと、借受られなかった農地の利用対策を検討され、取り組まれたい。

- (2) 特に土地利用型担い手の作業の効率化やコスト低減にとって、耕作地の集約化と大区画化を図る圃場整備は有効な手段である。しかし、本県の地理的条件等で基盤整備の推進が難しい中、差し当たり、耕作地の現状での集約化、更には隣接耕作地との畦畔の除去が考えられる。

こうした中、国では、農地中間管理機構の役割として、農地の集約化への取り組み強化も求めている。

このため、担い手耕作地の隣接農地を借受・貸付る場合は、借受担い手の意向に基づき農地所有者の同意を得て畦畔を除去し貸付る踏み込んだ取り組みも行われるよう指導されたい。

- (3) 現在の担い手への集積重視の取り組みにあつて、県農地機構からの貸付農地が耕作されず雑草が繁茂し、農業委員会も近隣耕作者等から苦情を受け、その後の担い手への指導が増加している。

このため、担い手への貸付時には全部耕作につき付言徹底されるよう、強く指導されたい。

3. 圃場整備の一層の促進について

土地利用型農業の農作業の効率化等を始め、スマート農業の導入等において、圃場の整形・大区画化は重要である。

このため、現在の農業生産構造の脆弱化への進行状況も踏まえ、短期集中型で圃場整備事業の実施を加速されたい。そのために、従来の規模縮小農家の圃場整備事業の負担金を軽減する県単独事業「ほ場整備推進農地流動化奨励事業」（6年以上の賃借権を設定した出し手に10万円/10aの助成）の復活等も検討されたい。

Ⅲ 遊休農地の発生防止・解消に関する事項

1. 非農地判断にあたる調整について

市町農業委員会における毎年度定期に実施の農地法第30条に基づく利用状況調査において農地の山林・原野化も把握し県に報告しているが、この農地は毎年拡大し令和元年で荒廃農地7,454haのうち6,344haにも及んでいる。

今般、「非農地判断の徹底について」（令和3年4月1日付け、農林水産省経営局農地政策課長通知）が発出され、山林・原野化している農地の非農地判断が強く求められている。

この非農地の判断を農業委員会で機械的に行うことは容易なもの、農業用施設（ため池・水路・農道等）の管理・維持、更には多面的機能の発揮による農村の維持を危惧しての取り扱いに留めている。また、これまでの改善意見において、本県の実情等の国への申し入れを要請し、県も理解をいただいていると思っている。

この度の国の通知は再生可能エネルギーの促進に端を発し、県も耕作放棄地への再生可能エネルギーの促進を前提に調査・検討の方向を示されているが、非農地判断による農業用施設の管理・維持や不法投棄の温床など、農業・農村への影響を引き続き危惧している。

このため、非農地判断への取り扱い方法につき関係する機関・団体と調整・整理の上、市町農業委員会を指導されたい。

また、農業振興地域、特に農用地区域内の守るべき農地での非農地判断については、農業振興地域制度との整合性に疑問を抱くことから、当該制度の目的も踏まえて整理し県内の統一的取扱を明確にして市町に周知されたい。

2. 農作業等の補完組織の設立支援と組織のリスト化について

農業機械の更新も一契機として規模縮小や離農が進む中、本年度から新たに、グループ農業（水稻を中心に農業生産活動や農用地の維持管理の作業の一部を受託・共同作業を行う組織）の仕組みづくりを推進することとし、組織の設立支援に取り組まれる現場課題を直視しての対策に大きな期待を寄せる。

当面は、多様なグループ農業の組織設立に力点をおいて取り組まれると思うが、その設立を加速させるためにも活用需要の結びつけと拡大が重要である。他方、既存の香川県農業機械銀行協議会（事務局：香川県農業協同組合中央会、（一社）県農業会議）の会員である各地区農業機械銀行との共存共栄を図ることも円滑な作業受委託の促進から必要である。

このため、既存受託組織と作業区域や作業内容等の調整を図られ、本県の農作業受託組織ガイドブックを作成し広報されたい。

3. 遊休農地等に対する（公財）県農地機構の対応強化について

今般、農地法施行規則の一部改正及び「農地法第32条又は第33条に基づく利用意向調査について」（令和3年4月1日付け、農林水産省経営局農地政策課長通知）により、農地中間管理機構が遊休農地等所有者の機構への貸付意向に反し借受られないと判断した遊休農地等も全て、利用意向調査の対象にされたところである。

この国の通知に基づく取り組みは、遊休農地等所有者の県農地機構への貸付意向が叶わない上での毎年度調査のことから農業委員会への苦情が殺到し業務多忙の中での影響が憂慮され、緩和対策を講じる必要がある。

一方、農林水産省は、農地中間管理機構が借受られない農用地等を示し、これに基づいて明確化されるよう、農地中間管理機構に通知されている。

については、本年度からの利用状況調査による緑区分（草刈り等により、直ちに耕作することが可能）の遊休農地については県農地機構の借受を原則とされるよう強く指導されたい。

また、県農地機構がやむを得ず借受られない場合の貸付意向者への通知は、明確な理由を添えて発出されるよう強く指導されたい。

一方、本県の毎年度の新規就農者数は近年130人を超えて推移し、就農相談件数も増加している中で農地の新規借受者として見込めることから、県農地機構の貸付希望農地を写真付きでリスト化され迅速な情報提供と農地中間管理・あっせん機能を発揮されるよう指導されたい。

4. 鳥獣被害対策のキメ細かな対応について

有害鳥獣の被害額は減少しているものの、サル・イノシシ・タヌキ・シカ等の被害が引き続いて頻発している。

過去に、国または県の補助事業を活用し侵入防止柵等を設置しているが、年数経過とともに老朽化また破損し補修等の時期を迎えている。

このため、侵入防止柵や電気柵の更新・補修費用につき助成されるとともに、集団で行動するサルの被害が多発・深刻化しており現在の侵入防止柵では防げないことからサルへの被害防止対策を研究されキメ細かに指導されたい。

また、市町の鳥獣対策協議会の侵入防止柵等の設置にあたり国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業や県・市町の単独事業があるが、その防止柵等は協議会単位で購入され品質や購入価格等の差が生じていると思われる。

このため、県鳥獣被害防止対策協議会等で希望数を取りまとめ一括発注し高品質・低価格の配布に努められたい。

IV 新規参入の促進に関する事項

1. 半農半X（新規兼業）志向者の確保対策について

現在、国は、新規就農者の確保・育成、また、一般企業の農業参入の促進に向けて様々な施策を講じているが、団塊世代のリタイアが加速する中で農地の継続利用や農村の維持の観点からは更なる確保が必要である。

今般、国は、「人・農地などの関連施策の見直しについて」（令和3年5月25日公表）の中で、「人・農地プラン」の法定化とともにプランに多様な経営体等（継続的に農地利用を行う中小規模の経営体、農業を副業的に営む半農半Xの経営体など）も積極的に位置づけるとしている。

こうした動きや田園回帰の流れを踏まえ、半農半X（新規兼業）の就農の促進も視野に補助事業等の支援策を講じられたい。その際、半農半Xであっても、農業は地域に根ざして成り立つ産業であり、農地の権利取得の許可要件の一つ地域との調和も踏まえ、当該地域への移住・定住を要件とされたい。

既に、島根県では半農半Xについて、「半農半X開始支援事業」等の県単独事業により支援している。

2. 特定地域づくり事業協同組合制度の活用の検討について

農繁期における人手不足や雇用求人しても応募がないなどの課題が引き続いて発生しており、JA香川県ではフィールド支援や荷造り調整支援に取り組まれているとともに、県農業会議でも新規就農（雇用就農）の促進にも取り組んでいる。他方、農村地域は人口減少とともに他業種においても労働力不足が懸念される中で、農村での生活に憧れ移住を希望する田園回帰の流れが広がっている。

このため、多業種の繁忙期での人手不足の解消、農村地域での人口減少に歯止めをかけ労働力の確保の対策としても、特に、人口が減少している地域の市町と連携され、特定地域づくり事業共同組合制度の活用（1県16市町村・17団体（令和3年7月16日現在）、令和3年度中見込み46団体）に向けて検討されたい。このところは、新規就農また農業法人等への雇用就農の機会創出に値するもので、将来的に新規就農者の確保に結びつく可能性がある。

V その他、農地等の利用の効率化及び高度化の促進に関する事項

1. 「地産地消」推進の更なる強化について

地産地消の推進は、郷土料理や文化の伝承を始め、農業・農村また農畜産物の生産活動への理解を促進する上でも重要な取り組みである。この生産活動において農家は生活環境に迷惑をかけないように配慮しているが様々なトラブルが後を絶たず、混迷を深めている。

現在、香川県産の農畜産物の需要拡大に向けて、さぬき讚シリーズ、オリーブ畜産物等によるブランド力の強化、イメージキャラクターやロゴマークの制作、地産地消協力店の登録、イベントやホームページ等の情報発信等の様々な取り組みが行われている。

これら取り組みを県民により広く浸透していくためには、情報発信力の一層の強化を図るとともに、生産活動への理解向上も含め地産地消推進の一層の効果を求める対策を講じることが重要である。

このため、これらの情報を総集し、県ホームページでの広報活動の強化を図るとともに、年一回の「さぬき地産地消の日」（仮称）を定め、強いインパクトを与え魅力的な一大イベントを始められたい。

また、小中学校・高等学校等において、学校給食の県産食材の活用、食育活動や農作業体験活動等が行われているが、この活動を県教育委員会等との調整により一層拡大されたい。

更に、農林水産省のWebサイト「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～」に令和2年度から香川県ページも開設されていることから、教育現場で幅広く活用し学ぶ機会を拡大されたい。

2. 時代の流れに対応する農作物の生産への検討について

国において、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月12日）が策定・公表され、2050年を目途に、化学農薬や化学肥料の使用量を50%また30%に低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大等を目指すとしている。

また、世界の流れは、SDGs等で見られるように持続可能と環境がキーワードと思われ、この変革への取組を加速・拡大している。

我が国の戦略や世界の潮流に基づく変革は一朝一夕ではできず、長期的かつ計画的に取り組むことが肝要である。また、こうした取り組みを早期に始めることで、農産物の高付加価値化や有利販売の強化、輸出拡大に結びつくチャンスが広がると捉えられ、以下事項に取り組まれない。

- (1) 本県において、化学農薬・化学肥料の使用量の低減、更には有機農業の普及に向け、有機農業普及地区の選定、そこでの農作物の選定と栽培方法の研究、耕畜連携の拡大も視野に堆肥の成分基準を作成し成分統一化による高品質堆肥生産の構築または拠点堆肥センターの設置に取り組まれない。先駆けて、有機農業試験地区を設置し、モデルの育成を始められたい。
- (2) 高付加価値農産物による有利販売を目指し、米麦・野菜、畜産物での品種改良等を進められブランド戦略に取り組まれているが、近年の温暖化による気候変動に対する品種改良を加速されたい。
- (3) 遊休化が進む樹園地の活用方策として、多用途利用食材のレモン等に着眼し、一般社団法人せとうち観光推進機構が展開の瀬戸内ブランドも踏まえ、例えば、岡山県・広島県・香川県・愛媛県が広域連携し、果樹の作物選定、栽培方法と品質の統一化等を目指すプロジェクトを立ち上げ、4県連携でロット数の拡大を図り、ブランド化とともに輸出も視野に販売強化を検討されたい。
- (4) プラスチックによる海洋汚染が国際問題の中で、プラスチック資源循環の動きが始まっている。国内でも「循環経済ビジョン」を取りまとめ、身近なところではレジ袋の有料化がある。本県では、岡山県・広島県・愛媛県の4県で「瀬戸内オーシャンズX」を展開されていることから、農業分野からの廃プラスチックの排出抑制の強化に向けて研究・普及されるとともに、農業ビニールマルチから生分解性マルチ転換への促進対策を講じられたい。

3. 違反転用対策の強化について

令和3年6月1日の規制改革推進会議の答申を受けて、6月18日に「規制改革実施計画」が閣議決定された中に、違反転用の追認許可の多さが指摘され、このことへの詳細な調査と早期発見対策を検討するとされている。

市町農業委員会では、農地法等の法令また関係通知に基づき判断し県に進達しているところであるが、この追認許可を減ずるためには違反転用の発生防止と早期発見・是正への対策強化が必要である。

このため、違反転用の発生防止対策及び早期発見対策等につき検討し、農地法の厳正実施対策を講じられたい。

4. 太陽光発電設備用地の誘導と優良農地の確保について

平成24年以降、太陽光発電設備の設置が拡大し、今後も、2050年カーボンニュートラルの実現等を目指す中で、太陽光発電設備等の設置が加速する。

こうした中、市町農業委員会に、太陽光発電設備の設置による景観の変化や隣接住民からの生活環境の悪化等への苦情等が寄せられ、加えて、全国では土砂流出や濁水の発生などの問題も生じ、近年は線状降水帯等の豪雨による自然災害が拡大し頻発している。また、この農地転用の申請も、農地転用の許可基準や関係通知等に基づき審議・許可されているものの、設置が点在し無秩序な土地利用による農業生産・農地利用等への環境悪化の広がりを懸念する。

現在、本県では、「香川県太陽光発電施設の設置等に関するガイドライン」を作成し太陽光発電施設の適正な設置・管理を促進されているが、今後の設置拡大の動向や本県の気候等による設置好条件を踏まえると一層厳格な対応が求められる。

このため、農政水産部と環境森林部等の関係部局で、設置禁止区域の設定等の県条例の制定（設置禁止区域の規制等の単独条例の制定：全国3県146市町村、令和3年4月1日時点）を検討される一方、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」、「改正地球温暖化対策の推進に関する法律（令和3年5月26日成立）」に基づき、市町の基本計画の作成（全国74市町村 令和3年3月末日）を指導し、促進区域の設定等を促進されたい。

また、国は、近年の土砂災害等を踏まえ傾斜地等の土砂災害警戒地域での設置は促進しないとされ、このことで平地での設置の拡大が危惧される。特に、営農型にあっては、太陽光発電設備業者による一時転用申請において下部農地での農作物栽培の継続に不安が拭えず、厳格な運用対策を講じられるよう検討されたい。加えて、営農型太陽光発電設備を設置し売電する場合は一時転用許可の対象とするよう、設置禁止区域の設定とともに規制されたい。

5. 農地付き空き家の促進対策について

田園回帰の流れが拡大方向の中で、新規就農者等呼び込むチャンスにある。

県外等からの非農家の移住にあたり、農村等の空き家は隣接等する家庭菜園用等の小面積の農地付きも多く空き家との一体的な売買の希望もあるが、その際の農地取得（農地法第3条許可）に課題がある。また、近年、空き家対策の一環として、市町議会での質問や柔軟な運用への要請がされる中で、県外の367市町村農業委員会（令和3年4月12日現在）では空き家とともに農地を取得する下限面積を引き下げているが、農地法令遵守の立場からは認められないと判断している。

このため、農地法施行令第2条（農地又は採草放牧地の権利移動の不許可の例外）の規定に、農地付き空き家の農地取得を認められるよう国に提案されたい。なお、その際、①農地の権利取得の許可は移住後を要件、②農地付き空き家の場合の農地の所有権取得を認める上限面積の設定など、農村の活性化等の観点に限る限定的な取り扱いとされるよう申し入れられたい。また、改正地域再生法が施行（令和2年1月5日）され、既存住宅活用農村地域等移住促進事業が創設されていることから、この活用について市町に助言・支援されたい。

現に、県外在住の非農家の者が農地付き空き家の購入を希望し農地法第3条の許可要件を充足して申請され、農地の所有権移転に不安を抱きつつ許可したものの、その後は移住せず、農地の管理に止まる実例が発生している。

4. 機構集積支援事業

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了を迎えた2町の農業委員会への支援のほか、市町農業委員会における「農地利用の最適化の推進」活動等を支援するとともに、認定農業者等担い手の経営管理の強化等に資するため、農業委員・農地利用最適化推進委員・職員、また、農業者を対象とした研修会等を次のとおり実施した。

(1) 農業委員等の研修

ア) 農業委員・農業委員会職員研修の実施

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
6月1日 2日 (2日間)	ホテルマリ ンパレスさ ぬき	21人	【市町農業委員会職員基礎研修会】 ① 農業委員会制度と業務の概要について (一社)香川県農業会議 ② 農業委員会交付金等事務処理について 香川県農政水産部農政課 ③ 農地法の概要と事務処理について 香川県農政水産部農政課 ④ 農業振興地域制度の概要について 香川県農政水産部農政課 ⑤ 農業経営基盤強化促進法の概要について 香川県農政水産部農業経営課 ⑥ 農地中間管理事業の取り組みについて (公財)香川県農地機構 ⑦ 簿記・法人化等担い手・人材対策について (一社)香川県農業会議 ⑧ 農業者年金制度の概要と事務処理について (一社)香川県農業会議
7月6日	香川県社会 福祉総合セ ンター	26人	【市町農業委員会担当者会議】 ① 遊休農地における非農地判断について 香川県農政水産部農業経営課 ② 非農地判断における農業振興地域制度について 香川県農政水産部農政課 ③ 遊休農地に関する措置の状況に関する調査要領に ついて (一社)香川県農業会議
7月6日	香川県社会 福祉総合セ ンター	10人	【市町農業委員会担当者会議(タブレット端末関係)】 ① タブレットの貸し出しについて ② タブレットの操作方法について (一社)香川県農業会議

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
8月20日	まんのう町 役場	32人	<p>【農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会】</p> <p>① 農業委員会法等に関する法律（体制と業務）の概要について （一社）香川県農業会議</p> <p>② 農地法の概要とその運用について 香川県農政水産部農政課</p> <p>③ 農業振興地域制度の概要とその運用について 香川県農政水産部農政課</p> <p>④ 農業経営基盤強化促進法の概要について 香川県農政水産部農業経営課</p> <p>⑤ 農地中間管理事業の取り組みについて （公財）香川県農地機構</p> <p>⑥ 農業者年金制度の概要について （一社）香川県農業会議</p>
12月8日	丸亀市綾歌 総合文化会 館アイレク クス	377人	<p>【市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会】</p> <p>① 説明「かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」への今後の取組について （一社）香川県農業会議 事務局長 近藤 弥</p> <p>② 香川県農業・農村基本計画について 香川県農政水産部農政課 副主幹 好井弘城 氏</p> <p>③ 農業委員会組織をめぐる情勢と農地利用最適化の推進について （一社）全国農業会議所 事務局長代理 山村勝廣 氏</p>
3月24日	ホテルマリ ンパレスさ ぬき	30人	<p>【市町農業委員会担当国会議】</p> <p>① 「農業委員会による最適化活動の推進等について」（農林水産省経営局長通知）について （一社）全国農業会議所 事務局長代理 山村勝廣 氏</p> <p>② 農業委員会サポートシステムの構成と移行作業について （一社）全国農業会議所 事務局長代理 山村勝廣 氏 （一社）香川県農業会議 主事 松原祥平</p> <p>③ 「人・農地プラン関連施策の見直しについて」に係る人・農地関連法案について （一社）全国農業会議所 事務局長代理 山村勝廣 氏</p>
計	6回		延べ496人

イ) 農業者等研修の実施

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
6月21日 ～7月8日 (17回)	県内各地	328人	【経営管理講習会】 ① 決算書に基づく経営分析及び令和3年分記帳の留意点について ② 記帳・合計残高試算表の点検について ③ 専従者給与・労務費の源泉徴収事務について ④ 収入保険制度について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
12月2日 ～27日 (17回)	県内各地	335人	【経営管理講習会】 ① 記帳・合計残高試算表の点検について ② 損益予測・設備投資計画と税務対策について ③ 専従者給与・労務費の源泉徴収及び年末調整事務について ④ 電子取引に係るデータ保存制度について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
1月6日 ～2月1日 (18回)	県内各地	342人	【経営管理講習会】 ① 決算準備について ② 決算整理及び決算整理後残高試算表(精算表)の作成について ③ 専従者給与・労務費の源泉徴収及び年末調整事務について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
2月2日 ～22日 (18回)	県内各地	437人	【経営管理講習会】 ① 決算整理及び決算整理後残高試算表(精算表)の作成について ② 農業青色申告決算書の作成について ③ 令和3年分所得税及び消費税確定申告書作成の留意点について 講師：税理士、農業会議、普及センター等
3月23日	ホテルマリンパレスさぬき	133人	【香川県農業経営者研究交流集会】 ① 基調講演 「生産者から経営者へ」 ～原価計算から経営を考える～ 税理士法人共同経営センター 代表社員税理士 泉保繁美氏 社員税理士 萩内美里氏 有限会社グリーンフィールド 代表取締役 藤本浩二氏 国立大学法人香川大学 名誉教授 安井修二氏 副学長・教授 原 直行氏 ② 情勢報告 「香川県農業・農村基本計画の概要」 香川県農政水産部農政課 副主幹 好井弘城氏 ③ 情報提供
計	71回		延べ1,755人

5. 担い手育成活動支援事業(香川県農業再生協議会事業)

認定農業者等担い手の経営改善・発展を支援するため、「香川県農業再生協議会」の構成組織、また、同協議会担い手部会の事務局として構成機関・団体との連携を図りつつ、農業経営支援スペシャリストの協力を得て、認定農業者等の相談活動等を次のとおり実施した。

(1) 担い手アクションサポートチームの設置

農業経営支援スペシャリストで構成される担い手アクションサポートチームを設置し、支援活動を実施した。

農業経営支援 スペシャリスト数	農業経営支援スペシャリスト氏名及び現職名		専門分野
	氏名	現職名	
12人	久保田 英俊	久保田英俊税理士事務所長	税務一般
	橋本 真一	橋本会計事務所長	税務一般
	泉保 繁美	税理士法人共同経営センター代表	税務一般
	山地 良典	山地良典税理士事務所長	税務一般
	國方 敏文	國方敏文税理士事務所長	税務一般
	池添 淳	亀山量夫税理士事務所	税務一般
	國村 年	國村公認会計士事務所長	税務一般
	三好 茂樹	三好司法書士事務所長	各種登記事務等
	仙頭 博行	仙頭合同事務所長	各種登記事務等
	田中 亜紀	田中亜紀社会保険労務士事務所長	社会保険労務
	岩田 健生	岩田健生社会保険労務士事務所長	社会保険労務
	森 昭博	(株)森のコンサルタント代表取締役	中小企業診断等

(2) 農業青色申告決算・確定申告相談会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	主な内容	指導員
2月9日 ～3月8日 (18回)	県内各地	延べ 611人	① 令和3年分所得税農業青色申告決算書及び確定申告書の作成について ② 令和3年分消費税及び地方消費税確定申告書の作成について ③ 青色申告承認申請、専従者給与に関する届出、消費税課税事業者届出等の手続きについて	税理士 農業会議 普及センター ほか

(3) 経営管理の合理化等経営改善相談等の実施

実施月日	開催場所	活動の内容	指導員
7月8日 ～3月29日 (21回)	県内各地	【経営分析・診断等経営改善相談】 財務諸表を基にした経営分析・診断、経営改善に向けた課題解決のための個別相談 [対象 1経営体]	税理士 司法書士 農業会議 普及センター ほか
		【農業法人設立・運営相談】 農業法人の設立、農事組合法人の会計・税務の留意点等運営相談 [対象 32経営体]	

(4) 全国優良経営体表彰に係る優良認定農業者の調査

実施月日	場 所	内 容
5月18日～27日	観音寺市内	調書作成にあたっての聞き取り調査及び調書の作成 (全国担い手育成総合支援協議会会長賞を受賞)

6. 農業経営者総合サポート事業

農業経営の法人化、円滑な経営継承、雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題の解決に向けて、伴走型により濃密な支援を行うため、関係機関・団体や商工関係団体等により構成する「香川農業法人化推進協議会」の(公財)香川県農地機構との共同事務局体制により「かがわ農業経営相談所」を整備し、登録専門家の協力も得て、農業経営者のサポート等活動を次のとおり実施した。

(1) 経営戦略会議の開催

開催月日	開催場所	出席者数	研修内容
5月17日 ～3月14日 (22回)	香川県高松合同庁舎ほか	延べ 217人	① 重点指導農業者の決定について (83農業者を決定) ② 経営戦略の策定及び支援チームの編成について ③ 経営戦略の点検・見直しについて ④ 経営研修会・相談会の開催計画について ⑤ 重点指導農業者等への専門家派遣・伴走支援状況等について ⑥ 令和4年度農業経営者サポート事業の見直し、令和4年度重点指導農業者の候補について ⑦ 令和3年度香川農業法人化推進協議会総会附議事項について

(2) 農業経営者のサポート活動（専門家派遣）の実施

実施月日	開催場所	活動の内容	派遣専門家
4月26日 ～3月17日 (69回)	県内各地	経営戦略に基づく、経営支援チームによる専門家派遣等を通じた経営課題解決に向けた個別相談 [税務・財務 22件] [法人化 14件] [経営改善・診断 12件] [経営継承・相続 9件] [雇用・労務 5件]	税理士 社会保険労務士 司法書士 中小企業診断士 その他
		法人設立実績 7法人 (別紙3)	

(3) 経営研修会・相談会の開催

ア) 経営発展支援相談会の開催

開催月日	開催場所	対象者	相談内容
7月2日 ～2月17日 (14回)	県内各地	55人	(個別相談) 農業経営に関する税金(所得・消費税等)、経営継承、相続・贈与、経営分析等 岡本税理士、綾野税理士、池添税理士、宮本税理士、北岡税理士、吉田税理士、久保田税理士、山地税理士、原税理士、萩内税理士

イ) 経営発展支援セミナーの開催

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
7月13日 20日 26日 (3回シリーズ)	丸亀市綾歌 総合文化会 館アイレックス	延べ 47人	【経営発展支援セミナー(決算書活用編)】 ① 研修「決算書の数字をしっかりと読み取ろう！」 税理士法人共同経営センター 社員税理士 萩内美里氏 ② 研修「損益分岐点を知ろう！」 税理士法人共同経営センター 社員税理士 原ゆきこ氏 ③ 研修「決算書を経営に活かそう!～数字から経営の問題点を見つけ出そう!～」 税理士法人共同経営センター 社員税理士 田中和幸氏 ④ 個別相談

(4) 雇用就農者に対する情報収集・提供等の実施

ア) 雇用就農希望者が必要とする情報の収集等

6、9、12、3月に香川県内の農業担い手組織会員等を対象に、求人数や就業条件等の求人情報の調査を行った。6月は204経営体に調査し求人が39経営体、9月は204経営体に調査し求人が44経営体、12月は207経営体に調査し求人が46経営体、3月は207経営体に調査し求人が48経営体であった。

求人情報は、全国新規就農相談センター等のホームページに掲載するとともに、就農相談に活用した。

また、就農相談内容に応じて、随時、市町農業委員会、農業改良普及センター等へ照会をかけて農地、施設等情報を収集した。

イ) 雇用就農者研修会の開催

開催月日	開催場所	参加者数	研修内容
11月29日	丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス	18人	【雇用就農者研修会（参加者交流型・コミュニケーションセミナー）】 テーマ：次世代の経営幹部・右腕生産者に向けて研修「チームづくりに活かせるコミュニケーションスキル」 能力開発システム研究所 代表 木曾千草 氏

(別紙3)

令和3年度 農業法人設立実績(7法人)

(一社)香川県農業会議

名称	設立	所在地	代表者	主な経営部門
古川牧場 株式会社	令和3年8月2日	高松市川島東町	代表取締役 古川 和毅	酪農
株式会社 グリーンピース	令和3年9月1日	高松市中山町	代表取締役 遠藤 剛	イチゴ・ミカ ン・ビワ
農事組合法人 小豆島	令和3年6月10日	小豆郡小豆島町	代表理事 古川 安則	水稲、野菜、 作業受託
農事組合法人 地頭ファーム	令和3年6月14日	丸亀市郡家町	代表理事 平尾 重夫	麦類 作業受託
株式会社 山南営農組合	令和3年7月1日	木田郡三木町	代表取締役 阿部 泰人	水稲、作業 受託、農家 民宿ほか
農事組合法人 有岡ファーム	令和3年9月10日	綾歌郡綾川町	代表理事 松内利和	水稲、麦類
農事組合法人 打越グリーンファーム	令和3年9月30日	丸亀市綾歌町	代表理事 山地 清正	麦類

7. 香川県新規就農相談センター運営事業

就農希望者及び農業法人等への就職希望者に対する就農・就業を支援するため、(公財)香川県農地機構から委託を受け、就農相談窓口を一元化し、就農希望者に対するきめ細かな相談活動等を次のとおり実施した。

(1) 就農相談活動の実施

相談延件数		提供した相談件数			
143件		農地	研修	資金	農業法人等求人
面談	電話・メール	46	105	50	58
122	21				

(2) 就農・就職等相談会への出展等

大阪府内等で開催された「新・農業人フェア」、香川県立農業大学校で開催された「就農・就業ガイダンス」等に7回出展（オンライン含む）し、就農希望者等に対して個別面談方式等で相談活動等を実施したほか、県内高等学校を訪問するなどして求人情報等の提供を行った。

8. 新規就農総合支援強化事業

就農相談に欠かせない遊休資産等の各種情報を整備し、関係機関・団体との迅速な情報共有を図り、相談支援機能を強化するため、遊休資産情報管理等を次のとおり実施した。

(1) 新規就農総合支援システムの整備と運用の実施

遊休化したビニールハウスなどの遊休経営資産や貸付意向のある農地等の情報を農地情報公開システムから収集し、その情報を電子データに登録・管理した。

(2) 遊休農業経営資産情報の整理の実施、マッチング実績

登録情報	登録数	マッチング数	備考
農地	82	0	所有者の意向が「貸し付け」または「所有権移転」であり、かつ現在貸付等がされていない農地

(3) 農業法人等求人パンフレットの作成

新・農業人フェアへの参加者や、農業大学校、香川大学、高等学校などへの求人活動にあたり、より円滑・効果的に活動を展開できるよう、24法人等を掲載した農業法人等求人パンフレットを400部作成した。

9. 香川県農業保険推進協議会請負事業

農業経営のセーフティネットとして有効な収入保険制度の周知と加入を促進するため、香川県農業保険推進協議会の構成員として、制度の周知等を次のとおり実施した。

時 期	場 所	内 容
6月21日 ～7月8日 (17回)	県内各地	経営管理講習会で収入保険制度の概要等を説明

10. 農の雇用事業

農業法人等が行う、雇用した就農・就業希望者に対する農業技術や経営ノウハウの習得を図る実践的な研修等を支援するため、(一社)全国農業会議所から委託を受けて、研修の実施状況確認等を次のとおり実施した。

(1) 募集及び採択者数

募集回数	募集時期	応募法人等・研修生数	採択法人等・研修生数
令和3年第1回募集	2～3月	2経営体・2人	1経営体・1人
令和3年第2回募集	5～6月	16経営体・17人	15経営体・16人
令和3年第3回募集	8月	8経営体・9人	8経営体・9人
令和3年第4回募集	10～11月	4経営体・6人	4経営体・6人
計		30経営体・34人	28経営体・32人

(2) 指導者養成研修会及び研修生を対象とした研修会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	研 修 内 容
6月15日	ホテルマリン パレスさぬき	4人	① 「農の雇用事業」の仕組みと留意点について ② 助成金交付申請書の記載方法と留意点について ③ 「就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業」における労務管理の注意点について ④ 就業規則の作成について ⑤ 農業共済制度及び収入保険制度について (一社)香川県農業会議 ⑥ 雇用就農者の人材育成と勤務評価 社会保険労務士 佐藤秀樹 氏
8月17日		32人	
11月15日		19人	
2月14日		14人	
計	4回	延べ69人	

(3) 現地確認の実施

研修実施経営体の現地で実践研修実施農業法人等や研修生から研修の実施状況及び必要書類について確認するとともに、作業状況等の写真撮影等を行い、所見等を取りまとめ、(一社)全国農業会議所へ報告した。

1 1. 就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の就農希望者を農業法人等が新たに雇用し行う研修を支援するため、(一社)全国農業会議所から委託を受けて、研修の実施状況確認等を次のとおり実施した。

(1) 募集及び採択者数

募集回数	募集時期	応募法人等・研修生数	採択法人等・研修生数
令和3年3月研修開始募集	10～11月	3経営体・3人	3経営体・3人
令和3年6月研修開始募集	2～3月	8経営体・8人	8経営体・8人
計		11経営体・11人	11経営体・11人

(2) 指導者養成研修会及び研修生を対象とした研修会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	研修内容
4月2日	ホテルマリンパレスさぬき	7人	① 「就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業」の仕組みと留意点について ② 助成金交付申請書の記載方法と留意点について ③ 「就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業」における労務管理の注意点
8月17日	ホテルマリンパレスさぬき	18人	④ 就業規則の作成について ⑤ 農業共済制度及び収入保険制度について ⑥ 雇用就農者の人材育成と勤務評価 社会保険労務士 佐藤秀樹 氏
計	2回		延べ25人

(3) 現地確認の実施

研修実施経営体の現地で実践研修実施農業法人等や研修生から研修の実施状況及び必要書類について確認するとともに、作業状況等の写真撮影等を行い、所見等を取りまとめ、(一社)全国農業会議所へ報告した。

1 2. 日本農業技術検定事業

農業法人等での就業や独立就農を目指す研修生をはじめ農業に興味がある者等に対して、農業知識や技術習得水準の把握を促進するため、(一社)全国農業会議所の委託を受けて試験監督等を次のとおり実施した。

実施時期	開催会場	応募者数	受験者数	試験監督者数
7月10日	県立農業大学校	3級： 7人 2級： 2人	3級： 5人 2級： 2人	2人
12月12日	県立農業大学校	3級： 12人 2級： 2人	3級： 12人 2級： 2人	2人
計	2回	延べ 23人	延べ 21人	延べ 4人

1 3. 農業者年金業務指導事業

老後生活の安定と担い手の確保という政策目的をもつ農業者年金への加入推進活動を強化するとともに、制度の円滑かつ適正な運営に資するため、担当者会議等を次のとおりを実施した。

(1) 担当者会議・研修会の開催

開催月日	開催場所	参加人数	内 容
7月1日	高松商工会議所	17人	<p>【農業者年金担当者会議】</p> <p>① 加入推進について ② 業務委託手数料について ③ 制度改正関係について ④ 適用・収納関係について ⑤ 給付関係について ⑥ 情報管理関係について ⑦ 資金運用状況について ⑧ 考査指導について</p> <p>【農業者年金担当者研修会】</p> <p>① 農業者年金制度の概要 ② 農業者年金業務に関する事務処理手続きの概要</p>

開催月日	開催場所	参加人数	内 容
10月15日	ホテルマリンパレスさぬき	23人	【農業者年金加入推進特別研修会】 ① 農業者年金制度の概要と加入推進の取り組みについて 独立行政法人農業者年金基金 ② 人生100年時代の老後設計 ファイナンシャルプランナー 榊原喜久 氏 ③ 加入推進の取組方針について 一般社団法人香川県農業会議 ④ 各市町における取組方針について
1月17日	ホテルマリンパレスさぬき	15人	【農業者年金担当者会議】 ① 令和4年からの制度改正の概要について ② 納付下限額の引き下げについて ③ 農業者年金の加入可能年齢の引き上げについて ④ 農業者年金の受給開始時期の選択肢の拡大について ⑤ 制度改正に伴う農業者年金記録管理システムの改修について ⑥ 適用・収納課関係について ⑦ 給付課関係について

(2) 現地指導

実施月日	場 所	参加人数	内 容
6月17日	善通寺市役所	1名	農業者年金制度について
7月14日	みとよ未来創造館	89名	農業者年金制度について
8月3日	善通寺市内	1名	運営評議会委員について
8月19日	善通寺市役所	16名	加入推進の取組について
9月17日	丸亀市役所	19名	加入推進の取組について
9月21日	さぬき市役所	19名	加入推進の取組について
10月20日	坂出市役所	22名	加入推進の取組について
10月20日	東かがわ市交流プラザ	16名	加入推進の取組について
11月9日	観音寺市役所	5名	考査指導について

実施月日	場 所	参加人数	内 容
11月9日	三豊市役所	5名	考査指導について
11月10日	まんのう町役場	5名	考査指導について
11月10日	さぬき市役所	5名	考査指導について
11月11日	高松市役所	6名	考査指導について
11月19日	土庄町役場	15名	加入推進の取組について
11月22日	まんのう町役場	21名	加入推進の取組について
12月10日	多度津町役場	21名	加入推進の取組について
12月20日	宇多津町役場	8名	加入推進の取組について

(3) 制度普及の実施

四国四県農業会議と共同で全国農業新聞、日本農業新聞（令和3年10月）に加入推進広告を掲載した。また、令和3年12月～令和4年1月にラジオ（西日本放送）広告を27回実施した。

1 4．外国人材活用支援事業

「特定技能制度」や「外国人技能実習制度」など、外国人材の活用を希望する農業者の相談に対応するため、特定技能活用セミナーの開催案内1回や、外国人技能実習生の代替人材等に関する事業等情報の提供3回を行うとともに、延べ21件の外国人材活用等に関する相談を実施した。

1 5．調査事業

農業に関する実態を把握し、農政活動及び指導事業の推進に資する基礎資料とするため、市町農業委員会を通じて2種類の調査を次のとおり実施した。

(1) 田畑売買価格等に関する調査

農地の流動化による規模拡大など地域農業の振興並びに各種農業施策の推進の基礎資料とすることを目的に、旧市町村（昭和25年1月1日）を単位として、都市計画法並びに農振法に基づく地域区分によって調査し、（一社）全国農業会議所に報告した。

調査時点	調査項目
5月1日	<input type="radio"/> 耕作目的田畑売買価格 <input type="radio"/> 使用目的変更田畑売買価格 <input type="radio"/> 樹園地の売買価格

(2) 農作業料金・農業労賃に関する調査

農作業の受委託や農業労働力の確保を推進するための基礎資料とすることを目的に、次の内容について調査し、(一社)全国農業会議所に報告した。

調査時点	調査項目
12月31日	<input type="radio"/> 水稲作の部分・全面作業受託料金 <input type="radio"/> オペレーター賃金 <input type="radio"/> 農業臨時雇賃金 <input type="radio"/> 農作業受託料金・農業臨時雇賃金の協定状況 <input type="radio"/> 市町内の農外諸賃金

16. 情報提供推進事業

市町農業委員会及び農業者、地域住民に対し、農業を取り巻く諸情勢や農業委員会系統組織活動を広く周知するとともに、農業専門部門の解説に務めるため、情報提供活動等をおり実施した。

(1) 農政情報の発行

農政の動向をはじめ、市町農業委員会の活動事例や県農業会議の取り組み等を内容とした「農政情報」を年4回(6月、9月、12月、3月)作成し、県下の農業委員・農地利用最適化推進委員、関係機関・団体等に配布した。

(2) 全国農業新聞の普及拡大及び全国農業図書の活用推進

農業会議通常総会及び市町農業委員会職員研修会等での普及推進活動の強化を依頼したほか、農業委員会や認定農業者組織等への見本紙の配付、図書目録の配付等を通じて、全国農業新聞の普及及び全国農業図書の活用の拡大に努めた。